

大正七年一月一日發行

婦人子ども

第十八卷
第一號

フレールベル會

婦人と子ども 第十八卷 第一號 目次

園丁雜感.....

本眞劔.....倉橋惣三

幼兒教育上に於ける國語問題.....和田實

幼稚園時代の追憶.....宮田修

御題海邊の松.....中澤とめ

豊園幼稚園今昔.....

正月の童謠.....村尾節三

我縣に於ける最初の試み.....三原女子師範附屬幼稚園

大阪市保育會創立二十年記念展覽會出品目錄.....大阪市保育會

生先郎三平島高問顧

モドモ

色特大四の誌本

子供繪雜誌は玩具であると同時に教科書であります。お子様方がコドモを御覽になつてゐる間に物事を覚えお行儀がよくなること不思議な位です。



まじめで教育的なこと
繪が叮嚀で美麗なこと
お話が易しく面白いこと
片假名のみで讀易いこと

<p>同大正三年七月號より 同大正三年十一月號まで 同大正四年一月號より 同大正四年四月號まで 同大正四年七月號より 同大正四年十一月號まで 同大正五年一月號より 同大正五年五月號まで</p>	<p>合本出来 第一集 第二集 第三集 第四集 第五集 第六集 第七集 第八集</p>	<p>東京市小石川區 林町五十七 電話番町六一八 振替東京二七九六三</p>	<p>コドモ社</p>	<p>各集郵税共五十錢</p>	<p> <input type="checkbox"/> 定價一冊十二錢 <input type="checkbox"/> 郵 税 五 厘 <input type="checkbox"/> 六冊郵税共六十九錢 <input type="checkbox"/> 十二冊一圓三十一錢 <input type="checkbox"/> 郵税共一圓三十一錢 <input type="checkbox"/> 總て前金の事 合本定價 </p>
--	---	--	--------------------	-----------------	--

の一本日 年幼本日

本誌は、三歳から拾歳までの子供の爲め美しい繪と、面白い噺とを、教育的に組み合せた他に比類なき繪雜誌です。殊に毎號教育的な手技附録を添へます。

本誌は、玩具とお噺しとの興味及び教育的價値を兼ねあはせたるもの、子供には何よりも喜ばれ、何よりもよき友達となる。

定價

壹册拾二錢 □半年 郵税共七拾五錢
 郵税壹錢 □壹年 同壹圓四拾四錢

御大典記念畫報
 族畫報
 婦人畫報
 少女畫報
 日本幼年

發行所

東京京橋鍛冶橋外
 振替東京四九〇〇

東京社

も じ と 人 婦

號 一 第 卷 八 十 第

感 雜 丁 園

1

○ 教育は人情の發露である。人情だけでは教育は出来ない。研究がある。設備がある。方法がある。しかし、之等は皆人情の土臺の上に築かれたものである。之等のものが如何に完備しても、人情の缺けた處に教育はない。

○ 我等の教育に、常に潤澤なる人情味を洩えしめよ。もつと大膽に人情を流露せしめよ。そこに始めて自分も生き、子供も生きる。

○ 子供を樂ませるはよいことである。子供と共に樂しむのは更によいことである。子供を上手に遊ばせ得る人はえらい人である。しかも、子供と一緒に、自分も愉快に愉快に樂しく遊び得る人は、一層えらい人である。

○ 子供のお手本だと思へば苦しい。お手本は別にあつて、子供と一緒に其のお手本を習つて居るのだと思へば樂だ。子供の理想の標的だと思へば苦しい。理想の標的は彼方にあつて、自分も子供と一緒に、それに向つて専心進みつゝあるのだと思へば樂だ。

○ 聖者には聖者の教育がある。完全者には完全者の教育がある。しかも、我等には我等にでも出来る教育がある。凡人淨土、凡夫即教育者。我等でも教育者になれる途がある。

○ 子供にとつて嬉しいことは、我等が如何に立派な人間であるかよりも、我等を如何に存分に彼等に與へて呉れるかである。子供にとつて幸福なことも、教育的に最も有益なことも、恐らく之れに他なるまい。

我等から何をやるかでなくて、我等を與へるのである。それだけが我等に出来る。

(倉橋生)

本眞劍

倉橋惣三

一

我等が子供に向つて希望することの中、何よりも一番大切として居ることは、物事本眞劍な子供、本眞劍になれる子供になつて貰ひ度いといふことである。賢い子にもなつて貰ひ度い。敏捷な子にもなつて貰ひ度い。器用な子にもなつて貰ひ度い。しかし、それ等よりもずつと根本的なことで、比較にもならない程大切なことは本眞劍といふことである。

二

本眞劍といふことは、之れをむづかしく解釋すれば、いろいろの意味が含まれる。しかし、簡単に其の要を捉へて見れば、全心全力を擧げて一定時内唯一つのことに集注して居るといふことにな

る。之れを裏から言へば、浮氣でないことである。二た心でないことである。而して、集注するといふからには、其の深さと長さとが考へられる。一方は本眞劍の程度であつて、一方は本眞劍の繼續である。ところで、程度のない繼續もなく、繼續のない程度もない譯であるから、此の二つの問題を分けて獨立に考へることは出来ない。しかし、茲で我等の主考へて居ることは繼續よりも、先づ程度の方である。本眞劍が長く續いて呉れることは我等の最も希望する處である。しかも、假りに長さは短くとも、兎に角く現在自分のして居ることに専念没頭して貰ひ度いのである。所謂全我を現在のことに傾注して貰ひ度いのである。即ち我等の問題は先づ集注の深さの方を多く意とする。

物事淺く上滑りしか出来ない子供を、我等は最も憂ひ悲しむのである。

三

集注といふことは、同時に幾つものことに心を割かぬといふことである。あれも之れもと、同時に幾つものことに氣を奪はれぬことである。但し同時に幾つものことを思ふ其の事が悪いのではない。そうすると自ら一事に淺くならざるを得ぬ處が悪いのである。廣くて深いこともあり得る。それならば差支へない理である。しかし、廣くなれば淺くなり、深くするには狭くするといふが普通であるとして見れば、一時一事を本真劍の普通の場合と見られる。

ところで、一時一事といふのは、一時に甲を思ひ乙を思はぬといふことである。ところが、思つて居る事柄は甲だけであつても、眞の集注、眞の本真劍といへないことがある。それは他でもない。甲を思つて居る我を、更に他の我が思つて居る時

である。此の場合、我れは二つに分れて、假令ば花を見て居る我れと、更にその風流な我を見て居る我れとになつて居る。前に、同時に甲と乙とを思ふことが一時一事でないとするならば、同時に甲と、甲を見て居る我れとを見るのも、一時一事ではない。寧ろ一層甚しい不集注であり、又本真劍である。即ち我等の本真劍は、同時に二つの事を思つたり、又假令一つのことでも、それを見て居る我れを、更に我れが見るといふ様な、そんな餘裕のないことである。全我を擧げて一事に傾倒し盡すことである。

四

本真劍は、我等が子供に向つて望むことであると共に、子供の自然に備へて居る特性の一つである。子供の心は一時一事、一時一我が其の特性である。一寸でも面白いことがあれば、直ぐ他事一切を忘れる。興味の向ふ處、直に全我を其の中に没入して躊躇し遲疑する處がない。之れが子供の

本性である。

のみならず、成人に難くして子供に容易なる本眞劍の一つは、總ての事に、其の當然の結果の如何さへ忘れ去つて、事その事に没入する大膽さである。之れは、時に、或は屢々、子供の愚かさとして見なされる。しかしながら、一時一事、一時一我の本眞劍は、茲に到つて其の極致に達せるものと言はなければならぬのである。蓋し我等成人に於て、一事一我の没頭の本眞劍を難からしむるもの、之れを要するに結果の願慮に他ならない。即ち、結果に就て多く願慮するものは、現在目前の事と、而して其の結果と、常に一時二事的たらざるを得ないのである。且又、結果の願慮は、つまり或る意味の打算であるから、事そのことに當る我ど、結果を打算する我れと二つに分れて、後の我が前の我を批評することになるのである。時一我の没頭が六かしくなる譯である。

五

扱て、此の子供本來の特性であるべき筈の本眞劍が、時に或る子供に於て缺けて居るのは何故に基くものであらう。しかも、それが事實上、可なり多くの子供に於てそうであるのは何故であらう我等は此の悲しむべき事實に就て先づ考へなければならぬ。

其の原因の一つは遺傳なり、後天の原因なりによる神經の障礙から來る性格の薄弱である。つまり性格の生理的基礎に於て、本眞劍になれない者である。蓋し本眞劍とは、最も積極的な精神生活である。その積極力のない程、精神の弱い子供は、實に此の上もない氣の毒なことである。若し斯ういふ子供があつたならば、營養や、睡眠や、運動や、生理的健康の方から根本的に注意して行かなければならない。けれども之れは先づ特別の場合として置かなければならない。

最も普通の原因であつて、而して、それが最も普通の原因であることが悲しいことは、廣い意味

の教育的過失である。

(次號につづく)

○子供の本眞劍を養ひ育てる爲に、我等は如何なる工夫努力をして居るか。

○子供の本性たる本眞劍を害ひ失はせるようなこととを、我等はしては居まいか。

○幼稚園といふもの、其の今日の方法と此の問題との關係は果して如何なるものであらうか。

○我等自身の本眞劍はどうであらう。

謹 賀 新 年

大正七年元旦

フ レ ー ベ ル 會

幼児教育上に於ける國語問題

目白幼稚園長 和田 實

幼児教育の中に於ける國語の教育は、極く最初の當才の子供は發聲機の練習、聽覺の練習、其他の感覺の練習位で、國語といふ問題には未だあまり關係して來ませんが誕生近くなると赤ン坊の言葉即ち嬰兒語ベビークラックといふものを話すやうになりますこの時分になりますと保育者なり父母なりは幼児の發聲、發音によるほど注意する必要が生じて來ます。即ち嬰兒は漸々その叫び聲、泣き聲に意味を持たせるやうになつて來るのであります。その子供の親である人々ならば音色やら、音聲やら、音の高低やらで子供の心持を推察することが出來ます。それ故斯る嬰兒を若し保育者が扱ふ場合にはこの方面へ相當の注意を向けなければならぬことは言ふまでもありません。

次ぎは子供が二才三才位になつた時であります。この時期に於ては子供の發音は殆んど完成するのであります。人間の發し得る各種類の音はこの時代に至ると殆んど全く發音せらるゝに至るのであります。嬰兒語ベビークラックといふものはこの時に完成せらるゝのであります。即ちその子の保育者とか兩親とかの他には理解せられないところの其の子特有の言語が十分に發達するのであります。それですからこの時代に於て嬰兒はその思想を發表するに際しては保育者なり兩親なりによつて通辯さるゝことを要するのであります。この時代の嬰兒は、てにをは抜きで名詞と動詞だけで出來上つてゐる句を盛んに使用します。子供にこれだけの能力が生じて來たといふことは又それだけ保育者にと

つて責任が生じたといふことになるのであります。即ち保育者なり父母なりは正しき模範を示すことに努めなければなりません。又この時代にあつて幼児は名詞と動詞とを盛んに覚え込みますから保育者なり父母なりはそれが間違なく覚え込まるやうに注意する必要があります。幼児が二三才を過ぎて後も尙發音が不完全であつたり、訛があつたり、言ふ事がかたことであつたりするのは畢竟保育者の模範がわるいのであります。私の經驗に依れば模範がよければ子供の言語は必ず正しいものとなります。満三才を越すと、普通幼児の生活に必要なだけの名詞なり動詞なりは大抵不自由なしに使はれるやうになります。

それから四才から六才まで、即ち丁度幼稚園時代になりますと、嬰兒語ベビークラングの全く棄てらるゝ時代となります、而して初步の國語を完成する時代となるのであります。前には名詞と動詞だけが用ゐられてゐたのであります、此の時代になります

と名詞、動詞の外に尙その他の各品詞を完全に使用ひこなすやうになります。この時代になりますと、自他の區別、副詞の使ひ方を巧みにすることは別段むづかしいことではなくなつて來ます。不完全な發音、訛、語格語脈の亂れといふやうなものは模範さへ正しければこの時代の中に完全に矯正することが出來ます。この頃になりますと子供の心の中に文字を知る慾即ち文字とは何であるか、文字は如何に必要であるか、文字は何うすれば書けるかと言つたやうな、文字に對しての學習慾といふものが起つて來ます。私の今までの經驗に依りますと幼稚園を卒業した子は最も普通の子供でも、いろはを二十字から三十字位覚えて了ひます、すこし優れた子供になりますと片假名全體を覚えて了つて尙その上に多少の漢字を覚えてゐます。極く劣等の子供でも自分の名の讀み書きの出來ないといふやうなはありません、これの出來ないやうな子供は例外に屬するもので、大抵低能兒であ

る場合が多いのであります。さういふ風でありま
すから、初等教育に於ける國語教授といふものは
幼稚園時代に過ぎて了ふのであります。片假名を
教へることなどはよろしく幼稚園時代に行ふべき
であります。

初歩の國語教授に必要な範語法の如きは小學
校時代を俟つて適用すべきものではなく、よろし
く幼稚園時代から始むべきものであります。

事實、幼稚園時代に於て、幼兒は國語を相當に理
解するのであります、而してそれを現すところの
符號を覺えたいといふ要求を起すのであります、
これが自然の順序なのであります。當り前のこと
であります。それ故に初歩の國語教授は幼稚園時
代に於て十分に行はれるのであります。

然るに、現今の教育制度に依りますと、小學校
に入つて後、始めて範語法によつて文字を教へ込
むといふことになつてゐます、これは確かに迂遠
な話でありまして、わざ／＼子供の實生活と並行

することを避けて行くやうなものであります。そ
れ故、幼稚園を卒業して小學校へ入つた子供は、そ
の實生活にそぐはぬ教育を施されるために、つま
らなく、仕方がないのであります。子供の要求とし
ては既に遠き以前に求められて了つたものを今更
らしく小學校は與へやうとするからであります。

現今、小學校では片假名の教授に丸一年を費し
て居ります。これは實に迂遠にして且つ贅澤なる
遣り方であります。

その上尙いけないことは、片假名そのものが我が
國語の上に於て如何の價値を有つてゐるのであらう
かといふことが十分に考量されてゐないことであ
ります。小學校の最初の丸一年を費して教え込ん
だ片假名は果して必要なものであるか如何うか。一
體片假名は一年生の時に教へられる以外に、その
後再び使用される機會があるか如何うかといふにそ
の必要は極めて尠いのであります、平假名に混じ
て時々外國の固有名詞や何かを書き現すために用

ゐらるゝ外は官報に用ゐられてゐるだけであります。是等の場合に於ける片假名の使用とても、是非これではなくてはならぬといふやうな必至の要求からではなく、言はゞ一種の習慣にすぎないのでありまして何時でも片假名を廢して平假名を採用しても差支ないのであります。我々は習慣になつてゐるからといふこと以外に片假名を用ゐることの必要を認めることは出来ないであります。この必要のない片假名を範語法の時期を通り過ぎてゐる子供に範語法を以て教へてゐるのでありますから實に小學校第一學年に於ける國語教授の時間は殆んど無駄に費されてゐるものと言つてもいゝのであります。

私は片假名を遊戯文字といふのであります、片假名は實生活には何の必要もなく遊戯的價值以外に如何なる價值をも持たぬからであります。

幼稚園時代に於ても幼兒は必要によつて漢語と文語とを覺えます。これは必要によつて餘儀なく

覺えさせられるのであります。しかしこれも耳から覺えるだけなら子供にとつてさう骨の折れることではありません。しかし漢字は耳だけでは覺えられません。何うしても目からも覺えなければならぬのであります。これが子供には重荷となるのであります、といふわけは漢字には同音異義の字が澤山あつて、たゞ耳で聞いたゞけでは、その意味の了解に苦しむことが間々あるのであります、例へば同じくしんしと發音しても振子があり、親子があり、神使があり、紳士があり、其他尙多くの意味の違つたしんしがあります。

斯くの如く同音異義の文字の澤山ある言葉を幼兒が用ゐるといふことは非常に六ヶ敷いのであります、しかし必要な場合が起つて使はなければならぬことがあります、すると多くは誤つた使ひ方をしますので笑話の種子をまくに過ぎないことになるのであります。而して幼兒の國語は漢字のためには徒らに混亂するに過ぎません。

國語の問題に於て困難とするもう一つの問題は我が國の文語と俗語とが甚しく掛け離れてゐるといふことであります。文語といふものも日常生活の中に使はずに濟ませるわけには行きません。用語を精鍊しやうとすると文語に近かなければならぬ場合が生じて來ます。故に我々の言語の中には屢々文語と俗語とは織り混せられて居るのであります、例へば「廣瀬中佐は死したるか」といふ唱歌の文句があります、幼兒は死しを獅子と解釋して了ふのであります。而して幼兒は廣瀬中佐を獅子と解釋して了ふのであります。斯ういふわけで歌なども精鍊されると幼兒に對してはいよく分らないものとなつて來るのであります。漢語と文語とを耳から覺えなければならぬといふことは幼兒にとつて非常に困難なことでもあります。

以上のやうなわけでありまして、漢語、文語、片假名は幼兒教育上に於て實に厄介な問題なのであります。幼稚園に於ては今この問題を何うにか

胡麻化して過して行くから濟んで行くやうなもの、考へてみればこの胡麻化しに依つて非常な損害を蒙りつゝあるのでありまして、實に不經濟な話であります。幼稚園時代に於て半分以上の國語教育が施され得るのに、これを施さぬといふことは實に不經濟極まるのであります。目と手とに於ける國語は幼稚園時代に於て之を教へるとは不自然でもあり、又困難でもありますが、口と手とに於ける國語はこの時代に於て十分に教へられもし又教へるといふことは少しの不自然さも伴ひませぬ。

幼稚園時代に於て十分に行ひ得る此の初等の國語教授を行はぬといふことも我が國の教育の成績の擧らぬ一つの原因であります。

初等の國語教授を如何にすべきかといふこの問題の解決が國語教授上の大問題であり、延いて一般教育上の大問題であります。義務年限の長短問題などよりも、見方によつては、この問題の方が

遙かに重大であります。

然らば右の難問を解決する爲めには何うしたらいいか。私はこの問ひに對して國字の改良といふことを叫ぶのであります。先づ第一に片假名使用の廢止を叫ぶのであります。

漢字を制限せよとか、主として談話體を採用せよとか、文語を制限せよとか——這麼ことは姑息の手段に過ぎません。漢字を制限せよと言つても漢字を用ひて居るからは制限外の漢字も讀めなくては用が足りません、漢字を使つて居れば漢語は益々増えて行くばかりであります、俗語の精鍊されたものが文語といふことであつてみれば何うも文語を排するといふわけにも行きません。

以上の困難は羅馬字を採用することによつて全然救助されるものであります。日本の國語は羅馬字によつて十分に統一されるものであります。羅馬字によれば幼兒の國語習得力は今よりもずつと旺盛になる筈であります。

或人はこれに反對するかも知れません。それは今もお話した通り同音異義といふことが日本語には澤山あるから羅馬字にしたならば何が何やらさつぱり分らなくなつて了ふといふのであります、私は日本語に多い同音異義といふことを反つて羅馬字採用の一理由とするのであります。兎角誤解を來たし易い同音異義語を後生大事にそのまゝに何時までも保存して行く必要があるかといふことが先づ問題となります、而して若し誤解を來たし易い同音異義語を避けて他の言葉を用ゐるやうにする方が遙かに分り易く且又經濟的であるといふことが分つたならば羅馬字採用といふことは領かれるでありません。蓋し羅馬字を用ゆる時は誤解を招かざらんために同音異義語を故意に使用しないやうに自然となつて行く筈であります、それ故に羅馬字採用によつて同音異義語は殺されて行き日本語が明瞭になつて行くのであります。

漢字を用ゐて居ると新しい漢語の熟字が續々と

増えて行くのであります。が漢字を用ゐずに羅馬字を用ゐて居ますと新しい漢語は生じて來ないのであります。

羅馬字を使用すれば必ず口から耳へ行く日本語が完成されますが漢字及び假名を用ゐて居る間は何うしても文字を見なければよく分らない國語として残るのであります。外國語を日本語に譯す場合にも現今では漢字を用ゐてゐますので其の翻譯文は聞いたのではよく分りません、讀まなくては用の足りない場合が多いのであります。

羅馬字採用に反對する人は又言ふでせう、日本固有の漢字假名を棄て、羅馬字に移る時には我々に固有なる性質が失はれるであらうと。しかし私はその言の杞憂に過ぎないことを思ふのであります。一體漢字といふものからして我が國語と一緒に生れ出したものではなく、誰も知つて居る如く、支那人の發明した文字なのであります、假名はこの漢字の便宜のために簡單化して、後に寫音文字

としたものであります。故に漢字も假名も決して我が國語と本來的に結び付いて居るものではないのであります。往昔他國の文字なる漢字を借りて我が國語の發達を助けたと同じ意味に於て、現今の我々は今までの文字よりも更に便利であるところの羅馬字を採用するといふことはチツとも差支ないことであると思ひます。

羅馬字を採用することに依つて我が國語の發達の上に生ずべき利益はまだ他の方面からいくらでも説明さるゝでありません。しかし幼兒教育上に於ける國語問題といふ側面から見たいけれども以上の如き利益があるのであります。

私は日本の幼稚園が初等の國語教授を行ふことを許されるやうになることを望むと同時に、羅馬字が現今使用されつゝある文字の代りとして廣く用ゐらるゝ日の一日も早からんことを、日本の文明のために、従つて世界の文明の爲めに望まざるを得ないのであります。(文責在記者)

幼稚園時代の追憶

成女學校長 宮 田 脩

さうですな、私がお茶の水の附屬幼稚園へ幼児

として通つてゐたのは随分むかしのことです。何

でも明治三年頃であつたらうと思ひます。その頃

は私の家は麴町區の富士見町にありました。何う

も古いことで其の時分のことには大部分忘れて了つ

て居ますが、その頃お茶の水の幼稚園はたしか今

の附屬高等女學校の後方で講堂の前あたりに保育

室が建てられてゐたやうに記憶して居ります。保

育室の前が勾配のついた芝原になつてゐて段々が

出來てゐました。而してこの芝原の所々に草花が

栽培せられて居ました。室外保育の時は何時も私

達はこの芝原で遊んだのであります。

その頃幼稚園で行つたことは粘土細工、折紙、

それから何と言ひましたか、何でも市松に紙をは

さむ細工物、豆細工などを記憶して居ります。

先生は獨逸の婦人で松野クララといふ方で、こ

の方が主として幼児の面倒を見て居られました。

クララ先生の外に尙保姆の方が二人居られました

が、お名前は忘れて了ひました。

保育室の出入にはその頃から既に、今行つてゐ

るやうに、ピアノが奏せられ、幼児はその音に連

れて步調を整へたのであります。

私は毎日富士見町からお茶の水まで歩いて通ひ

ました。九段を下りて三崎町の方へ出て來るので

あります。その頃は三崎町がまだ廣い原つばで

兵隊が集つてよく訓練をして居りました。この練

兵場を突き抜けると水道橋です。水道橋を渡ると

松平伯邸のそばへ出ます。こゝから金比羅様の前

の坂を上つてお茶の水へ出ました。

幼兎時代のお友達は大抵忘れて了ひました、一人仲のよかつた友達を覚えてゐます、それは西郷従道さんの御子息でした、長男か次男かその邊ははつきりしません、何でも今はもう歿くなられたと思ひますが、その方がよく驢馬へ乗つて登園なさいました。この西郷さんとよく登園の途中水道邊に来ると一緒にになりました、すると私はよく西郷さんの馬を取り上げて了つて、そこから幼稚園まで乗つて行きました、西郷さんは笑ひながら後から跟いて來ました。西郷さんだけは斯んな風で驢馬に乗せてもらつたり何かしましたので、覚えてゐますがその他の人は殆んど皆今では思ひ出せなくなつてゐます。

私達はその頃よく幻燈を見せて貰つたことを思ひ出します。何でも本校の方の建物の一部だつたのだらうと思ひますが、煉瓦造の大きな建物の中へ私達は連れて行かれました。幻燈をうつして見

せるのですから無論暗いのです。私は暗いために初はいたく恐怖心を起しました、しかし奇麗な映畫を見せられ、面白い話を聞かせられて後は、私達は本校へ幻燈を見に行く日の來るのを楽しみにして待つやうになりました。

幻燈の畫は理科的のものが多かつたやうに覺えて居ります。畫の一つ一つは今では無論覺えてゐる譯がありませんが、何でも博物、理科といふやうなものに對して興味を感じさせられたといふ記憶だけは今も尙残つてゐます。

幼稚園時代の中で、今でも一番鮮かな印象となつて残つてゐるのは小石川の植物園に連れて行かれた時のことです。これは園から隊伍を整へて行つたことゝ思ひます。

幼い頭にはすべてのことが過大に感ぜられるのでありませう、その頃の植物園は森がこんもりと茂つて居て、大きな芝生が所々にありました。今植物園へ行きますが幼い頃に行つた植物園とは違

ふやうな氣がしてなりません、植物園そのものには太した變化もないのでありますが、それに對する私の感じ方が幼兒の時と今とは大いに違ふのであります。むかし行つた植物園は今よりも、もつと奥深い感じを與へました、ひろくとした感じを與へました。

私達は植物園の芝生で圓形になつて、「家鳩」や「風車」の唱歌をうたひ、遊戯をしました。何でも「家鳩」の遊戯をしてゐた時だつたと思ひます、時の文部大臣が——誰でしたかその時は無論知る筈がありませんが、その後になつて調べたこともありませんので矢張誰だか分りません。——私達の遊戯を植物園へ見に来られました。大臣はおみやげにパンと記憶して居りますがそれとも違ひますか、まア何でもお菓子を幼兒一同に下さいましたその時園の小使がお菓子を盛りあげた大きな箱を擔いで黒い森の間から出て來たことを思ひ出しません。私は友達二三人と共に小使の方へ駆けて行き

ました。すると「家鳩」で巢を形造つてゐた幼兒も鳩になつてゐた幼兒も皆遊戯の方はそつちのけにして了つて、わあつとお菓子の方へ駆けて行きました。私達は大臣のおみやげを喜んで食べましたその時大臣は私達がよろこんでお菓子を食べてゐる様を見て居られたか何うかは知りませんが、私達は非常にうれしかつたのであります。あの一日は實にうれしかつた、——今でも時々そんな風に思ひ出します。

今から幼稚園時代のことを追想してみると或る點は極めて強く、殆んど一生涯忘れはしまいと思はれる程強く印象されて居ります。これは幼い頃の純粹無垢の頭腦には少しのめづらしいことでも極めて強く印象されるものであることが分ります。幻燈を見に行つた本校の建物でも植物園の芝生でも森でも今眼の前に明々地と思ひ浮べることが出來ます。

當時は幼稚園生活と言はず、一般の社會生活が

非常にハイカラで、歐化熱が高かつたのであります。何しろ鹿鳴館時代でしたから、誰も彼も開化の魁たることを努めたのであります、それで幼稚園へ通ふ幼児なども大抵は洋服を着てゐました。お茶の水の幼稚園なども餘程西洋風の傾きを持つてゐたのであります。幼児の遊んだ遊園は後になつて考へると西洋の郊外の模様を聯想されるやうなつくりになつてゐました。

幼稚園時代のことを考へるとピアノの音が耳に聞えて來ます。さうです、幼稚園のおもひでは一面から言ふとピアノの音色です。小さい時分に日本樂も随分聞いた筈であります。今耳に残つてゐてその音を聞くと幼児の頃を思ひ出すといふのはピアノの音であります。幼稚園でマーチを奏する時に用ゐたピアノの音はあの頃の空氣を持つて一つ一つに高く鳴り出るのであります。(文責在記者)

○御題海邊の松

彦根幼稚園長 中澤とめ子作

磯の松清き水面に影うけて
浪のまに／＼緑ながるゝ

$\frac{2}{4}$

1	5̣		1	2	3		5	5̣	5̣		3	5	6	5	
イ	ソ		ノ	マ	ツ		キ	ヨ	キ		ミ	ノ	モ	ニ	
3	3	2	2		5—		5̣	6̣	5̣		1	2	3	2	
カ	ゲ	ウ	ケ		テ		ナ	ミ	ノ		マ	ニ	マ	ニ	
1	6̣	5̣		1	2	2	3		1—						
ミ	ド	リ		ナ	ガ	ル	—		ル						

豊園幼稚園今昔

左の一篇は京都市豊園幼稚園三十年記念誌の中より抜萃せるものにして我園幼稚園教育變遷史の資料として最有益に又最興味多きものなり。之れを本誌に轉載するに當り、同記念誌を編者に贈られたる同園長司馬のぶ子氏に感謝す。(編者)

一、創立當時の保育狀況

明治二十一年本園創立當時に於ては保育法の研究も淺く、且つ一般に幼稚園の趣意も明ならず従つて入園兒の勧誘にも餘程の苦心を要したり。創立委員諸氏は戸別訪問をなし熱心に勧誘して漸く八十名餘の入園兒を得たる有様なり。殊に保育法については經驗少く實際の取扱には領る苦心せり當時に於ける保育要旨及取扱の大略

一、會集

一、譚話 修身話、庶物語、

〔修身話〕

- 1 忠孝の教へに基き幼兒の感情に訴へ徳義を涵養せり。
- 2 長上を尊敬し之に服従し從順ならしむ。
- 3 成る可く理説、論議をさけ卑近の譬喩により或は有益

〔庶物語〕

- 1 幼兒の知り易き普通の人工物より始め天然物はつき間答法によりて教ふ。
- 2 實物を得難きものは標本又は繪畫による。
- 3 器物につきては其の構造、應用等を知らしむ。
- 4 植物につきては名稱、形狀、色、産地等を開講し殊に有毒なるものを知らしめ未熟の果實は食すべからざること戒む。
- 5 動物は剥製品又は「アルコール」漬を供ふること。此二法による能はざるものは精密なる圖畫を用ふ。
- 6 圖畫を用ふる場合は實物の何分の一の縮寫なることを知らしむ。
- 6 鑛物は金、銀、銅、鐵、石炭、石油、等の如き日常用途の多きものにつきて効用を知らしむ。

三、唱歌

四、遊 嬉 民草、家鳩。

五、手 技

〔木の積立〕。數、角、面、邊等を知らしむ。園兒に用ふる名稱「骰子體」「カド」「メン」「フチ」

〔板排べ〕。五種の扇形を用いて立體の面を開誘し兼て角度の廣狹、邊條の長短及數を知らしむ。

〔箸排べ〕。開誘法の一例

○汝の持てるは何ぞ。

○如何様に持てる。

○他の棒を取り長短を比較せよ。△甲は長く乙は短し

○斜に置け。

○二本を以て或形を作れ

○三本を以て或形を作れ。

此の如くにして四本五本を與へ種々の形を排べしむ。

○黒板に示せる形を排べよ。

○工夫せる形を排べよ。

〔環排べ〕。箸排と大同小異にして殊に美麗式に富み最初に適し年長には適せず。

〔紙刺〕。紙面に小孔を穿ち諸紋、花卉、及動植物を著す未熟の幼兒には罫紙のみを授け習熟するを待ちて罫紙と白紙を授く。

〔剪纸〕。紙を以て幾何學上の形及種々の花、動物等を剪り出す、幼兒は之を好みども五歳以上にあらざれば誤さす。

〔紙織〕。此の紙織は美麗なると危険なきを以て優等組にも劣等組にも用ふ、但し劣等の組には六寸平方の紙に代ふるに三寸平方の紙を用ひ、經緯の紙を四分若くは三分に細裁したるものを用ふ。

〔紙褶み〕。種々の色紙を以て種々の形をたみ出す。

最初の組も最長の組にも通じて用ふ、但し色は三原色に限り優良の組には六色を交へ用ふ、此課は三式に乏しからずと雖も營生式を以て最も樂しとす、其形は船、兎、長靴、箱、三方等あり。

〔豆細工〕。豆は白豌豆を用ひ、之を用ふる前には凡そ二十四時間を隔て水に浸し水より出し乾かすこと一時間にして用ふ、此課三式に富み工夫に従つて使用の便あるは箸排べと此課とを以て第一とす。

〔縫取〕。彩絲を以て刺畫を修飾する最も美しも遊嬉なり最も優良の組に課す、紙は刺紙に用ふるものと同一のものを用ふ、未熟のものには刺畫の罫紙を直に用ひしむ、

絲は双子の木綿絲にして其色は原色と間色を用ひ其他の色は用ひざるを可とす。

〔畫方〕。圖畫に用ふる石盤は普通のものに異にして一面は一寸の四分の一の正方形を罫畫したるものなり、先づ縦、横線の交切する所の點と點との間を一線とし縦線を練習せしめ漸次長くして五線をつなぎ、横線を練習し次に斜線、曲線を習熟せしむ、諸種の線に習熟すれば種々の形を畫かしめ想像、工夫の獎勵をなす。

〔數へ方〕。數へ方に用ふるものは始めは玩具、木片、箸板、或は石、果實とす。殊に七葉樹最良しとす、幼少の組には十以下の實數を以て演習し或は數字、加減乗除を演習し年長組には二十以下の實數を以て演習し漸次數字の讀方、命位を徐々に教ふ。

〔讀方〕。二少年の保育を受け玩具其他の方便により事物を理解するに至りし最上の組に之を課す、讀方を教ふるには片假名を先とし平假名を後とす、片假名を教ふるには教ふべき文字を鮮明に板書し自ら範稱し發音の口形を示し某兒を立たしめ之を習はしめ次第に他兒に及ぼし然る後に一齊に和唱せしむ。

〔書方〕。書方は讀方と同時に始めは石筆を以て石盤に演習せしむ、運筆の法は、左より始め上より下に引き下す、又右上より左下に斜に引くことを一々板書し口授す。之を書くには字の位置を整へ字劃を正し且つ連接して一語をなすものは字の大小を等しくすることに注意せしむ。

〔附記〕 創立當時の幼兒保育法は餘程觀念主義の影響を受けたる傾あり、例へば最初は修身話に錦繪を用ひ中江藤樹、名和長年、など忠孝を主としたる聖賢の教へを説きたり、幼兒には理解し難き所多かりしも、割合に能く記憶し感情深きものは時々涙を流し熱心に聞きたり、庶物語の如きも問答法により記憶を主として理科的知識を多からしめん事を努めたり、二十五年に至り漸次幼兒の心身發達の程度に留意しインテリヤンツ物語の如き寓話を用ひ庶

物語も餘程平易なる材料により言語の練習を兼ねるに至れり、三十三年頃に至りては單に談話と稱し修身話と庶物語とを併せ漸次寓話、童話、假作物語などを多く用ふるに至れり、讀方は大抵書方と同時間に教へ總て修身、庶物語と連絡せしめ、例へば庶物語に鹿の各部の名稱、効用を教へたる時は次の時間に「シカヤムニスム」と讀ませ書かしめたり、かゝる取扱は幼兒には餘程困難にして正確なる練習をせしむる事能はず、二十六年頃より此の二科を省くに至れり、輒近に於て作業主義、生産主義、美的教育學說、人格主義教育說等の研究は幼兒教育研究者に多くの參考資料を提供せり。殊に近世に至り發生的心理學及近世美學の進歩は幼兒教育研究に貢獻する所少からず。従つて幼兒保育に對する主義及實際の取扱法も本園創立當初に比すれば變遷異動多けれども之が記述を省略し茲には創立當時の状況のみを記す。

三、我が園の現在

(1) 保育の要旨及保育主義

文部省令の保育要項により、幼兒の内部活動を誘導して、身體各部の均齊なる發育と各機關機能の完全なる發達とを計り、美しき優しき感情を養ひ、以て幼兒の本質を陶冶し、國民生活の基礎を涵養せしむ。而して我が園の教育主義は大約次の

三種に概括し得可し。

一、兒童中心主義

一、遊戯中心主義

一、主意感情陶冶主義

(1) 遊 嬉

〔隨意遊嬉〕 任意的自然的に幼兒の内的活動を表現す

るものと體力を練習するもの。

〔共同遊嬉〕 遊嬉の内に共同精神を養ふもの。

〔感覺的遊嬉〕 遊嬉によりて感覺練習を行ふもの。

〔智的遊嬉〕 遊嬉によりて判斷、反省等の諸力を養ふ

もの等を課す。

〔附記〕 最初は民草、家鳩、風車、など歌曲に合せて行進又は動作など行ひたり。△三十二年本園に於て桃太郎の動作遊嬉を作り之を用ひたるを始めとして漸次一般幼稚園に桃太郎、浦島太郎、金太郎など動作遊嬉を用ふるに至れり。

唱 歌 桃太郎

第一節

かはよ／＼ながるゝきよさ

洗たくすればきものはきれい

もいよ／＼赤ふて大きい

ながれにうかむひろふてかへらう

ひろふてかへつてふたつにわつて
おちさんと二人で仲よくたべませう

第二節

もいは大きいぢい様にこゝ

たべよとしたれば大ごゑあげた

わたしはむすこよ二人はおやよ

孝行しますぞだてゝ下され

ぢい様にこゝばあ様にこゝ

桃太郎く達者でそだつ

第三節

わが大きみのみことにそむく

鬼ども退治したからをとらん

おいとまもろて大小きして

うみやまこゆる腰には何じや

おやからもるた團子のうまさ

團子よく日本一よ

第四節

かしこい犬よ主人をようしる

かしこい猿ようけるが上手

きれいなきじよつばさがつよい

そるひもそるふ桃太郎の家來

日本一の團子をもろて

鬼ヶ島いづこいづこじや島は

第五節

山でも海でもさつ／＼とこゑて
鬼の家こゝじや鐵門たかい

たかいのやぶる桃太はつよいな
犬猿きじはほいたりかいたり

羽ばたきつよく小鬼はまけた
大鬼しばつた桃太はつよいな

第六節

桃太はつよい大鬼なかつた

たからのみのかさ打出の小づち
きん／＼さんごみんなもつて歸る

孝行つくしていのちは長ふ
ふたおやよるこび商賣繁昌

わが大君のみくには榮へた

(2) 唱歌

歌詞簡易にして興味ある歌曲を歌はしめ、又
聴く事によりて心情を快活純美ならしめ、且
聴覺、發音の練習をなす。

(附記) 最初は風車、民草、家鳩など歌詞、歌曲とも高
尚優美にして幼児の精神界には餘りかけ離れたる傾きあ
り。明治三十四五年頃より桃太郎、浦島太郎、金太郎な
ど幼児らしき唱歌を用ふるに至れり。

(3) 談話

幼児の外界の現象に對する求知心と、自身を
了解せんとする欲求心とを指導し談話により
て自分の生活界と精神界とを内省する事によ
り自然的に徳性を涵養し、觀察の注意力を導
き、發音、言語の練習をなす。

(附記) 創立當時は話の材料により修身話、庶物語と區
別して取扱ひたり。明治三十三年頃より童話、寓話等を
以て此の兩方の要求を満す事を計るに至れり。

(4) 手技

(1) 手技の種類

積木 排方 豆細工 繫方 織紙 摺紙
貼紙 畫方 粘土 笹木 笹板 棒さし
紐通 絲掛

(2) 手技の配當

一の組 積木、畫方、棒さし、獨樂、紐遊、
摺紙、貼紙、色板排
二の組 獨樂、排方、畫方、紐遊、棒さし、
繫方、織紙、摺紙、自然物、色板排
三の組 積木、畫方、棒さし、獨樂、紐遊、
摺紙、貼紙、色板排
一の組 積木、排方、紐遊、畫方、棒さし、
粘土、繫方、自然物、織紙、剪方、色板排

(附記) 最初は「フレイベル」氏の取扱法によりて二十恩物を使用せり、然るに其後東京女子高等師範學校附屬幼稚園に於て解體式を用ひ幼児の内的活動を開發し其の工夫想像を發表せしむるに適する事を認められたり、當園に於ても二十五年頃より解體式を用ひたり、而して近年に至り「モンテッソーリ」氏の精神を酌み感覺練習用具を加へ用ふるに至れり、「フレイベル」氏二十恩物中六球と三體とを採用せざる理由は之の二種は他の恩物に比して其の趣意頗る深遠にして且抽象的なれば心身發達の幼稚なる園児に使用せしむるには餘りに効果少なきを認められたる故なり。

(2) 躰方の要旨

幼児を指導する際には先づ第一に幼児が自ら要求する機會を與ふるか或は其の機會を作る事を要す、複雑なる實習は各兒の個性に應じ適當に分解し常に幼児に其の事に興味を持たしむる事肝要なり。

(附記) 幼児の實生活を善導する第一歩として家庭生活に接近せしむるため、室内は學敷とし食事の時には各兒に食膳をあてがひ年長者には配膳、後方付など年少者の世話をさせ、友愛の心を養ふと共に食事の作法に慣れしめ、保姆、園児の誕生日には其の組

の保姆と園児と一緒に會合して誕生の歌を歌ひ人世の門出を祝し相互に將來の幸福を祈り、三五の節句には家庭及社會の行事と連絡して園内にも雛人形、大將人形を飾り、園児に其の氣分を味はせ、國民的心情の陶冶を計り、或は洗濯場を設けて年少者に手巾、前掛などを洗濯せしむる等、園内生活の全部を成るべく幼児の實際生活を基礎とし、自發的、相互的の間に一族の如く平和と慈愛とを保たしめ、心身の發達に應じ家庭生活より漸次、學校生活、社會生活に順應し、更らに人生の理想に向つて奮闘し得る素質を陶冶せしむる事を努む。

(3) 會集

保姆も園児も毎朝大凡三十分間一堂に會し全體の統一と、協同、友愛親睦を計るを趣意とし、身の廻りの整頓、朝の挨拶、深呼吸、談話、唱歌、手足の運動を行ひ、快活に楽しく其の日を終らんことを努む。

毎日の行事の豫定

朝會、—手技、—自由遊嬉、—食事、
自由遊嬉、—共同遊嬉、—歸宅準備、

(4) 室外保育の設備

砂場と其の玩具。廻轉機。シーソー。滑臺。腰掛

臺。大卓子(手技用)。積木。記念亭。

花壇。(花卉の培養) 池。(動物魚類龜等の飼養)

庭園。(山林、野生、雜木の觀察)

洗濯場。物干場。陸上短艇。木馬。

(附記) 郊外保育、幼児を郊外に伴ひ新鮮なる空氣を吸はせ、美しき日光に浴させ、自然の風光に接せしめ、快活なる運動によりて心身の健全を計ると共に自然物及自然現象を觀察する能力を養ひ、自然美に對する趣味及神佛に對する敬虔の念を涵養せしむ凡そ一ヶ年二十回の割にて五、六、十、十一、二、三の六ヶ月は毎月一回又は二回電車を利用し其の他は歩徒にて、桃山御陵、下加茂、八幡、北野、清水、嵐山、圓山公園、將軍塚、動物園等に至り保育を努む。

(5) 身體検査

毎年春季定期の検査を行ひ尙毎月特別検査を行ひ身長、體重を測定し個人別發育表を作り、其の他幼児身體發育標準調、睡眠時間標準調、睡眠と體重との關係、睡眠と握力との關係、等の調査研究を行ひ幼児心身の健全と完全なる發育を遂げしめん事を努力せり。

(6) 清潔法

幼児使用の玩具は毎週一回日光消毒を行ひ毎年夏冬の二季に大清潔法を執行し疊其の他の必要器具の日光消毒をなす。

日常衛生上特に次の點につき注意せしむ。

一、食事の前後及砂場等に於て手を汚したる時は必ず手を洗はし、特に爪先を清潔になさしむ。

一、食後には必ず含嗽せしむ。

一、食物はよく咀嚼せしむ。

一、手拭、鼻紙、は必ず携帯せしむ。

正月の童謡

村尾節三述

正月の来るや、兒童等は年中の快樂を、一時に集めたらん心ちして、戸外に室内に活動して嬉戲せり、此間愛らしき口より謠はる、歌謠甚だ多し、正月を主題とせるものに、

寝るめも眠ないで、待つたお正月来て嬉しいな、門に松竹梅の花(信濃)

待ち／＼し正月の来りし満足見るが如し

正月さんとこまでいらした、山のころ／＼橋の下までいらした、御土産はなんやつた、榎や勝栗、密柑、こじ、たちばな。

犬のふんだ年餅、猫のふんだ粥餅、あまの裏の串柿(加賀金澤)

問答體にしたるなり。

目出度目出度な、門に松竹ご萬歳(信濃)

お正月は松竹しめかざり、年始の御祝儀と年玉

なげこんだ、さいざうは、そーいつてまじめ顔、萬歳はおちやらかほんのまじめ顔して、とつびが、びい／＼(越後)

新春の狀況を謠へるなり。

お正月はよいもんぢや、油のやうな酒呑んで、

木ツ葉のやうな餅食つて、雪のやうな飯まくつて、

これでも父ちちさん正月か(武藏)

お正月はよいものぞ、紅い衣裳べきて羽子ついて

雪より白い飯またべて、下駄の齒の様な餅たべて

天王様津島神社へまゐるかへ(伊勢)

お正月は嬉しいな、赤い衣裳べきて羽子ついて、

毬ついで、雙六遊びに、紙かけ針打ち、家へ歸

れば、赤い魚に米の飯めし(信濃)

兒童の快樂の一端を述べたるにて飲酒の事は大人

のなすを見て云へるならん、平和に満てる童謡を

聞くも新春の逸興ならずや。

○機を捕ふる力

機を捕ふる力は、凡べて活きたるものを相手とする仕事に於て、最も肝要なる秘訣である。此の力を有するものは、常に成功し、此の力を有しないものは常に失敗する。教育に於ても尙同様である。否、教育に於て殊に然りと云つてよい。

吾人は、教育の一定の法式と順序とを知らないではない。且つ又教育の計畫を立案し準備するに於て、必ずしも怠つて居るものではない。しかも、此の教育の法則を適用し、此の計畫を履行するに際して、吾れながら驚くべく機を捕ふるの力が無い。露骨な言葉を以て言へば、驚くべくうつかりして居る。ぼんやりして居る。敢て不忠實だからではない。敢て他事に心を奪はれて居るのでもない。そんな爲であつたら、それは何と申譯もない道徳上の罪である。まさかにそうではないと自分では思つて居るけれども、兎に角く事實上うつかりして居る。而して其の間に、必ずや幾多の貴重なる教育上の好機會を逸し去つて居る。我れながら遺憾に堪えないことである。(倉橋生)

曙

ジャン・クリストフは御祖父さんと一緒に教會堂にある。クリストフは退屈してゐる。餘まり樂ではない。動くと言ひつつかつてゐる。會衆はクリストフの解らない言葉を一緒に云つたり、一緒に黙つたりする。會衆は皆鹿爪らしい陰氣な顔付をしてゐる。餘處ゆきの顔をしてゐる。クリストフはこぼれ會衆を眺めてゐる。彼の直ぐそばに腰かけた阿婆さんのリナは意地の悪い様子をした。をり／＼これが御祖父さんだとは思へないこともあつた。クリストフは薄氣味悪い。そのうちに慣れて、何うかして退屈を紛らさうとしてゐる。彼は身體を揺つたり、頭を曲げて天井を見たり、遮面をしたり、御祖父さんの着物を引張つたり、椅子の藁を調べて指で穴をあけやうとしてみたり、鳥の轉りを聴いたり、頭が外づれるやうな大欠伸をしてゐる。

俄に音響が瀧のやうに響いた。オルガンを弾いてゐる。戦慄がクリストフの脊筋を走る。彼は椅子の脊中に願を載せながら振り向く。大そう大人しくして居る。彼には此の音響がさつぱり解らない。そして何の意味やら解らない、その響は目を眩うまし。頭を掻き亂して、もう何物も聴き分けることも出来ない。併し好い心持だ。一時間以前から退屈な古い會堂のぎごつちない椅子に、もう坐つてゐないやうな氣持がしてゐる。鳥のやうに

空中にぶら下がつてゐるやうだ。そして「音響の河」が壁に衝き當つて迸り。天井を充しながら、會堂の隅から隅へ流れ渡ると、クリストフは響に攫はれて、羽搏をして飛びたち、あちこちと導かれるまゝに任せてるばかりだ。彼はゆつたりとして好い心持である。日がさしてゐる……クリストフは居眠をしてゐる。

御祖父さんはクリストフに對して不満である。御祈禱のとき行儀が悪い。

クリストフは両手で足を抱へて土間に座りながら家にゐる。彼今しがた靴拭を船だと考へ、敷石を川だと決めた處である。それから敷物のそとへ出ると、土左衛門になると考へてゐたかも知れない。ほかの者が室内を通つても彼のやうに注意をしないので驚いてゐたし、稍怨んでもゐる。彼は襦着の髪をつかまへて母親を引きとめた。

「母ちゃんば水だと知てるくせに……橋を渡らなくつちやいけ
ないよ」

橋といふのは菱形の赤い敷石の間に敷いた溝の續きである。母親は耳にも掛けず通つてゆく。丁度戯曲家が自作の開演中に、見物同士が話し合ふのを見るやうな様子で、クリストフは腹を立てる。

少し經つと其んな事は考へてゐない。もう敷石は悔でない。彼は涎を垂らし、眞面目腐つて親指を舐りながら、自分で節付をした曲を歌ひ、敷石に頸を載せながら、長々と疑そべつてゐる。敷石の割目を凝と見詰めてゐる。赤煉瓦の線が人の顔みたいに澁面をしてゐる。微かな割目が擴がつて谷になる。その廻りに山がある。一匹の百足が動く。象ほど大きい。雷が落ちて子供には聞えないだらう。

誰もクリストフにかまつて呉れない。彼は誰にも用がない船形靴拭が無くつてもよい。不思議な草の生えた敷石の洞穴が無くつてもかまはない。自分の身體だけで澤山だ。身體は何といふ興味の泉だらう。彼は爪を見て、げら／＼笑ひながら幾時間も過してゐる。爪はそれ／＼違つた顔をしてゐて御馴染の顔に似てゐる。彼は爪を一緒に話させたり、踊らせたり、又喧嘩させたりしてゐる——しそして身體の殘部も玩具にしてゐる——彼は自分に屬してるものを残らず検査してゐる。なんと可笑しい物が澤山ある事だらう。ほんとに珍しい物が澤山ある。彼は凝つと見取れてゐる。時々誰か不意に來て此の様子を見かけると、手荒く彼を捕まへた。

我縣に於ける最初の試み

廣島縣三原女子師範學校附屬幼稚園

去る十月二十九日我園に於て福山市幼稚園と連合

保育研究會を開催致し候、實に我縣に於ける保育

事業中最初の試みに候へば固り盛會は期し難く存

じ居り候處、意外にも熱心なる同志の集合を得て

多少心強き感を起し申し候、左に其の概略を記し

諸賢の御批評を乞ひ、我縣保育界の刺戟に致し度

存じ候

一、研究會日程

午前、研究保育、遊戲(年長部) 唱歌(年少部)

手技(合同) 隨意遊戲、食事

午後、主事講話、協議、意見交換

一、研究保育

(一) 遊戲、諸行進(一列行進—二列行進—爪先行進)

動作遊戲(兔、月) 競争遊戲(猫と鼠)

靜肅遊戲(眠れよ、結んで(黙して))

右の順序及材料は幼兒と保母とにて定む、保母は幼兒の希望を整理す。

(二) 唱歌、材料：お祭日、(太鼓、口笛の囃子を入る)

餅搗、(キヤリ(モチツキ)保母獨唱幼兒は之に合して動作す)

隨題、(幼兒の希望によりてなす)幼兒の合

唱、獨唱、保母の獨唱)

幼兒の作歌(鸚鵡、雀、馬等簡單なるもの)

保母獨唱(子守唄、蜜蜂、菊)

恰も當日は氏神祭の前日なれば幼兒はお祭氣分に充されて居たり、餅搗のキヤリを要求するも故なきにあらず。お祭の餅を搗く處を家庭に於て見たる爲め、直に保育上、其の活動を摸せし

なり。

(三) 手技、材料、お祭の鬼

年少部 鬼面(厚紙の臺紙に色チヨークにて塗

る、色紙にて鼻を作る)

年長部 金棒(竹に色紙を巻きつけたるもの)

製作物整理、幼兒一人につき二個宛製作せしむ

各組互に贈答をなし、面を被り、金棒を

もちて、或は走り、或は跳ね、大鼓の囀

子にて鬼の舞をなすものありて、會員を

して深き興を味はしめたり。

(四) 隨意遊戯、時間を短縮したる爲め、幼兒達が遊

びを計畫して、玩具を出さんとすれば、次の保

育に迫られて、十分の自發活動をなすこと能は

ざる様餘儀なくされたる點は遺憾なりき。

(五) 食事

(一) 食堂當番 幼兒五名、保母一名

食卓の清潔、配膳、

(二) 全兒の整容 (三) 食事 (四) 食後の樂み 食卓談

話、唱歌、

一、講話 細川主事講話、(幼稚園保育の要旨及保

育綱目)

法令上より眺めたる保育の要旨—現代思潮と

幼稚園保育—幼稚園保育の目的と幼兒の生活

—幼兒の生活と保育綱目

一、協議題

(一) 保育綱目につき

當園の保育綱目を原案として協議す、議論な

くして次に移る。

(二) 幼稚園に於ける消極的衛生及其の施行範圍

當園に於ける施設事項につき協議す。格別の

相違なき爲め議論なし。

(三) 小學校との連絡問題

當園の原案に對し小學校長及訓導の意見大同

小異、其の項目を上ぐれば左の如し。

一、小學校低學年の爲に幼稚園的設備を施す

こと

一、幼稚園は可成小學校に附設すること

一、幼稚園を附設せる小學校に於ては低學年の受持は幼稚園より持上げとすること

一、低學年受持及保姆の相互參觀及會合、協

議

以上の行事を一日中になし終り候爲め、時間に制限せられて十分なる意見の發表を見ることなく終りたるは遺憾多き事にて候。

▲保育綱目の説明▼

保育細目として、一定の系統を立て易より難に、近きより遠きに及ぼす的のものは立て難し。其の理由は彼等の遊戯は本能及衝動の發現にして、この本能及衝動に適當なる刺戟と機會とを與へて、之を誘發満足せしめ、興味の盡くるに至りて止むべきものなればなり、然して彼等幼兒の本能及衝動は系統的科學的に表はるるものにあらず。然れども幼兒が要求する遊戯は季節及四圍の環境によ

りて刺戟せられ、開發せらるる所ありて、彼等の興味が自然に此方面に傾きて來るは吾人の經驗の證する所にして、之を基礎として大體の保育綱目を作製するは敢て困難のことにあらず。當園の保育綱目は斯る見地によりて作製せるものなり。然れども之を全く固定的のものとなすは琴柱に膠するの類なり。時としては之を全く變更して彼等の欲求する所に投せざるべからず。故に保育者は精選せる遊戯(遊戯、唱歌、談話、畫方、其他)を豊富に藏せざるべからず。

劃 齊 生 活

月	題目	事項	項	準備
四	摘 草	本校の山、瀧の宮方面に引率、れんげ、はこべ、すみれ等採集行程約五六町、四五月中隨時之行を行ふ	救急袋	
	花 見	櫻木の觀察及描方 作 壓葉遊び、花見料理(團子、卷)		

				五	
海軍	潮干狩	川遊	摘草	端午の節句	誕生祝
軍艦、日章旗の製作	松濱、明神鼻方面にて貝拾ひ 海の上の歌、遊戯	湧原川、約二時間 築山遊び其他 土用後隨時之を行ふ (悪疫流行の際に廢止) 水鐵砲の歌、遊戯	つばな、都草、れんげ等 飯事、花屋、植木屋 つばなの歌、遊戯	武者人形飾付 鯉幟、吹き流し立て かぶと折紙、鯉幟、旗の製作、 畫方、貼方、柏餅の製作及賣買 遊び、金太郎、桃太郎、鯉幟の 歌、柏餅の會食	鯨、菓子、肴等 瓢單、花見徽章、重箱、花笠、花 見目かつら製作 遊覽(唱歌、お伽芝居等の開催) 祝賀袋(畫方、手技等は幼児の 隨意選擇) 祝賀のため、誕生 日の歌、話、遊戯を行ふ 爾後毎月一回誕生祝をなし其 月に相當せる幼児の祝賀をな す
其他衣着換用 衣服用					
天幕、ムシロ 着換用 衣服其他 網其他					

九		七		六	
秋の蟲	七夕祭	祇園祭	蟲干	螢狩	田植
蟬、ばつた、こほろぎの觀察 及話	飾笹、短冊、吹流、瓢、燈籠、 供物の製作 七夕の話及歌	御輿、提燈の剪方、切り抜き、 貼塗 同祭に關する隨意畫方 提燈の歌、遊戯	蟲の話 人形の衣類、玩具の蟲干及其 の整頓	螢の觀察及話 螢狩に就ての注意 螢籠の製作 螢團扇、螢はたき、螢 の歌	田植の歌 山中村方面へ田植の見物、苗 代觀察 田植に關する隨意畫方 農夫、米作りの苦心談 田植遊び(園内に於て之を行 ふ)
					日本海々戰の話 海戰畫、戰爭遊び(軍艦擊沈) 海戰の歌
					厚紙製 軍艦

月見	蟲籠の製作、混蟲網の製作 蟲の折紙、畫方 山中村方面へ蟲の採集 秋蟲の歌 月見團子の製作 月の歌 月の遊戯	十摘草	朝顔、野菊、きりん草、よめ な等を採集 花かんざしの製作、賣買遊び、 植木屋遊び、築山遊び 十月、十一月中隨時之を行ふ お祭遊び(笛大鼓の囃) 鬼面、金棒、風船、菓子、笛 の製作 氏神祭の歌 新倉方面行き	遠足 天長節 祝日 裝飾の意味にて菊花を切り抜き、 日章旗、軍旗、提燈の製作 綴り合せをなす 提燈行列遊び、 當日の歌(保姆合唱) 舉式練習	運動會 秋の山 演技練習 運動會遊び(模擬) 運動會に關する隨意畫方 本校及櫻山附近の團栗拾ひ 團栗つなぎ、團栗獨樂の製作 櫻山公園にて茸狩遊び 茸籠、松茸の製作
----	---	-----	---	---	--

一十	菊見 本校櫻山公園、山脇公園附近 の落葉拾ひ、木の葉細工(下 駄、徽章、玩具、染出し、銀 杏扇、ぼぶら扇等) 菊花つなぎ、かんざし、勳章 菊皿、菊模様、盆製作 菊花の隨意畫方 菊の歌 菊園の遊び	二十	お正月 お正月の話 餅花、(三寶、鶴龜、羽子板、 凧、小判) お歳暮包の製作 お正月及餅搗の歌	一	雪 正月遊び(羽子つき、獨樂、凧揚 加留多遊等) 正月中之を行ふ 之等正月遊びに伴ふ歌、遊戯 雪の話及歌 雪達磨、雪燈籠、雪合戦の遊び	二 神明祭	お宮作り、お飾り 箱、風船、飛行機、船、團子、 密柑等の製作及商賣遊び(二 組賣手) 余興遊び(動物園、音樂會、相 撲其他競技、唱歌遊戯) 節分の話及諸注意 豆煎り 鬼拂ひ遊び 豆撒の歌
----	---	----	--	---	--	----------	--

第 一 保 育	隨 意 遊 戲	<p>幼兒の自然の活動によるものなれば豫 定し置くこと能はずと雖も彼等は環 境の影響を受くること大なれば幼兒の周 圍に行はれつつある遊戯をなすこと し従て之が季節に伴ふことは論をまた ず、幼年組は入園當初幼稚園生活に馴 れざる爲め自發的活動をなすこと稀に して往々保母又は年長組の幼兒に指導 されつつ遊に入るを常とす然して之が 興味を誘發するものは主として幼兒の 家庭に於ける着色鮮明なる動的實驗的</p>
	年 少 組	<p>一、便所 1、便所に 行くときは 保母に断り て行くこと 2、便所下 駄は直に使 用後 揃へ置くこ と 3、手をよく 拭ふこと 2、履物の整 理 1、下駄箱に 入るること 2、下駄は草 履の見當ら ざ るときは一 應探したる 後 保母に云ふ こと 1、食事の心 得(一) 御飯を口に 入れて話を</p>
年 長 組	<p>一、便所 1、便所 下駄は使用 後直に揃へ 置くこと若 し亂れ居る もの あるときは 直し置くこ と 二、履物の整 理 1、食事の心 意(一) 2、當番 1、玩具の片 附 2、玩具戸棚 の整理 3、容儀を整 へること 4、花園、畑、 鉢物の手入 種蒔 5、夏園庭の 撒水 6、お節句の 手傳</p>	

自 然 生 活

實 際 生 活

三 上 巳 節 句	<p>鬼面、福面、盆の製作 紀元節の話 弓、矢、鴉、金鵝勳章、 當日の歌(保母合唱)</p>
雑人形の飾附及話 雛祭の歌 豆煎り、菱餅、花等の供物準 備雛遊び(人形、重箱、三寶、 菱餅其他の製作陳列、五人囃 遊び等) 附小低學年招待	

卒 業	<p>陸軍 奉天會戰の話 戰爭遊戯 紀念日 戰爭に關する隨意畫方 梅 見 梅花の觀察及畫方 梅の花 の歌 西野梅林附近へ遠足 展覽會 新入幼兒歡迎の意味にて土産 袋を造らしむ 歡迎の歌、師の恩、別の歌及 卒業式の練習</p>
-----	---

期育保三第	期育保二第	期
<p>年長組にありては一つの目的を確立し之を遂行せんが爲めに種々の要求をなす様に指導し之に對し適應せる手段を講じ永續的活動の習慣を得しむる様に年少組にありては一遊戯を始めたるときは出來得る限り之を連續的に行はしむる様適當なる材料、刺戟を與ふることに努む</p>	<p>本期は最も體力の増進する好時なればこの期を逸せず幼兒の全身運動を主とせる運動用玩具を殖すことに留意し彼等の活動を満足せしむ年長組にありては幼兒自身に於て種々なる遊戯を案出して行ふ様の習慣を得しめん爲め適應せる材料、刺戟を與へ然して一遊戯に對する持續力を漸次増長せしむることによりて遊戯するやうに馴致す</p>	<p>玩具なりとす故に此時期にありては斯る種類の玩具を與へて遊戯的活動を満足せしめ年長組は年少組の好伴侶となり善良なる習慣の範を示すことに努めしむ、</p>
<p>以上の外左の事項をなさしむ</p> <ol style="list-style-type: none"> 一、組部屋の整頓 二、玩具戸棚の整頓 三、容儀を整へること 	<p>以上の外左の事項をなさしむ</p> <ol style="list-style-type: none"> 一、玩具の片附自己使用したる玩具は必ず片附けること 二、食事心得(一) <ol style="list-style-type: none"> 1、御飯のこぼれたるを拾ふこと 2、低聲にて談話すること 三、顔面、手足を清潔にすること 四、花園畑の手入を手傳ふこと 	<ol style="list-style-type: none"> 二、せざること 三、お箸、お茶碗を玩具にせざること 四、鼻汁を拭ふこと 五、鼻紙を籠に入ること 六、夏の園庭撒水
<p>以上の外左の事項をなす</p> <ol style="list-style-type: none"> 一、節分の豆煎りの手傳 二、上巳の節句の手傳 三、部屋の裝飾 	<p>以上の外左の事項をなさしむ</p> <ol style="list-style-type: none"> 一、食事心得(二) <ol style="list-style-type: none"> 1、湯茶を配ること 2、食堂の取片附 二、清潔 三、各部屋の整頓 四、雑巾掛 <p>但し机、腰掛の自己用を清潔になさしむること</p>	<p>十九、動物飼育</p> <p>組部屋の整頓</p>

大坂市保育會創立
二十年紀念展覽會
出品目錄

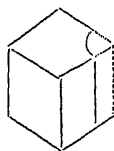
大坂市保育會

(品種は悉く二十年以前使用のものに限れり)

鳥獸野菜果物其他器具類。

一、恩物玩具類

- | 品目 | 數量 | 出品者 |
|---|----|--------|
| 1. 第一恩物六球 | 一組 | 汎愛幼稚園 |
| 2. 第二恩物三體 | 一組 | 同 |
| 3. 第十四恩物織紙 | 一組 | 芦池幼稚園 |
| 編み細工と稱し一分巾の縦横を以て紋形及模様を編み出したるもの。 | | |
| 4. 第五恩物乙積木 | 一組 | 芦池幼稚園 |
| 正立方體十二個半圓柱十二個 三角形(正立方形の四分の一) 十二個 正立方體の一角を落せるもの八個。 | | |
| 5. 寫字板 | 一組 | 同 |
| 6. 二十恩物の手本 | 一組 | 同 |
| 7. ならべ方要具 | 一組 | 同 |
| 8. 第十八恩物摺紙手本 | 一組 | 同 |
| 9. 縫取手本 | 一組 | 愛珠幼稚園 |
| 10. 摺紙手本(紋形、美麗式) | 一組 | 同 |
| 11. 織紙成績 | 一組 | 同 |
| 一分罫三十行のもの。 | | |
| 12. 縫取手本(花鳥類) | 一組 | 同 |
| 13. 第十六恩物連板 | 二組 | 江戸堀幼稚園 |
| 五寸尺六本を連ねしもの。 | | |
| 14. 織紙手本 | 二組 | 同 |
| 15. 手技類手本 | 四部 | 汎愛幼稚園 |
| 16. 活畫(おはなし要具) | 一組 | 西六幼稚園 |
| 17. 數へ方要具 | 三種 | 同 |
| 18. 假名骨牌 | 一組 | 堀川幼稚園 |
| 一枚に一文字としていろは四十八文字を記し | | |



裏面に同片假名を記せるもの。

19. 第十五恩物組板

一組 同

二、額面及寫真類

1. 縫取應用額

三枚 西六幼稚園

2. 摺紙應用額

二枚 同

3. 排方應用額

一枚 同

4. 貼紙應用額

三枚 同

5. 幼稚園入園紀念

一部 辻村秋峯氏

一、入園に際して無邪氣な意匠を加えた臺紙に寫真を貼りつけて其兒の姓名年齢身長體量撮影年月日及園名を記入して保存して置きたいものです。

二、お友達と一緒に遊戲して居る處などを撮影させて故意らしくない極めて自然の寫真をとつて置きたいものです。

三、發育の程度を寫真に撮つてこれをコロタイ

プ印刷の繪端書としてお世話になつた先生や

乃至お友達や親類に贈るのは温情の籠つた記念表彰のよい方法にて趣味經濟兩方面からもお勧めしたいと思ひます。

6. 日露戰爭當時の子供の風俗畫

一部 辻村秋峯氏

一、幼稚園 二、小國民の元 三、小國民の元氣
明治三十七年二月初旬保育畫報を作るべく市内幼稚園の參觀を始めた處、十二日(三十七八年戰役の宣戰詔勅御發布の翌日)寫生に行きますと全く其日までにスケッチブックに收めた平和な圖様がガラリ一變して緊張した戰爭の氣分が全園に横溢して今日までに得た畫材感想は皆ゼロに歸してしまひましたそこで此圖を更に得たのでした社會の空氣が直接幼兒の思想行爲に及ぼす偉大なる感化には實に驚かされたのでした。

7. 我國幼稚園創始時代の保育現況

二面 辻村秋峯氏

イ、二十遊戯の圖 何れも下畫

ロ、家鳩の圖 大坂故西山琬瑛畫伯筆

8. 大坂市幼稚園の恩人 一面 愛珠幼稚園

明治十七年六月一日開始 愛珠幼稚園の創立

委員 豊田文三郎君 中西儀兵衛君 瀧山瑄

君 原嘉助君

9. 摺紙應用六歌仙額面 一面 浪華幼稚園

10. 家鳩の圖 一面 愛珠幼稚園

11. 寫眞

豊田英雄氏 氏は舊水戸藩士桑原氏の女名士藤

田東湖の姪にして大坂に住せし故工學士桑原

氏の令姉なり同藩士豊田氏に嫁す良人豊田氏

は維新の際京都に於て浪士の爲に暗殺せられ

しにより早く未亡人となり明治八年東京女子

師範學校(現今の女子高等師範學校)設立の際

同校生徒として入學し選ばれて同校教員とな

り明治九年附屬幼稚園創立の際同園保母に轉

ず後職を辭し舊藩主徳川侯の伊太利全權公使

として赴任せらるるに隨從し歸朝後舊郷里水戸高等女學校教諭となり先般其筋より多年教育の勳功を表彰せられ瑞寶章を授けらる氏は今尙健在なり。

近藤濱氏 氏は舊松前藩士の女にして若き時或

大名の奥向きに勤む明治八年東京女子師範學

校の設立の際同校含監拜命翌明治九年附屬幼

稚園創立の際同園保母に轉ず後職を辭し東京

市芝區に於て私立として共立幼稚園といふを

開設す後之を田中房子氏に譲り老後を安靜に

送られしも明治四十五年永眠せらる共立幼稚

園は今尙田中房子氏繼續して盛なり。

瀧山瑄氏 氏は明治十三年に愛珠幼稚園を創立

せられし方にして即我國公立幼稚園最初の設

立者の一人なり(大寫眞參照)爾來同園監事と

して明治二十二年まで就任熱心に盡力せられ

同園今日の如き隆盛の基を固められて功績顯

著なる方なり現今は實業方面に従事せらるゝ

傍靜に老後を養はる。

從事せられ功績尠からざりしと。

氏原鏡氏 氏は江戸堀幼稚園膳たけ氏の令姉に

12. 修身訓圖

一組 愛珠幼稚園

して明治十一年本府より選ばれて上京保母見

13. 修身教室掛圖

一組 同

習生として女子師範學校附屬幼稚園に勉學し

明治十六年九月版權許可。

歸阪後當府に於て模範幼稚園を設立し幼兒を

保育する傍保母見習生が指導に力を致せり氏

三、圖書表簿記錄類

が指導を受けて現今職を奉せる者多人數あり

1. 大阪幼稚園最初の新聞記事

氏は轉じて現本府女子師範學校保母となり職

一部 大阪朝日新聞

を辭するの後は現今に至るも東京に住し悠々

『今一日ハ東區北濱五丁目愛珠幼稚園ノ開設

老を養ひ給へり氏の大坂に於て斯道の爲に貢

式ヲ行ハル、由ニテ弊社ヘモ其招狀ヲカタ

獻せられしことそれ尠からざるなり。

ジケナフセリ』

長竹國氏 氏は東京女子師範學校附屬幼稚園保

愛珠幼稚園創立ニ僅に二行

母傳習所の卒業にして明治十三年大阪愛珠幼

明治十三年六月一日の記事(朝日新聞)です府

稚園保母に就任明治十八年まで熱心に保育に

立模範幼稚園の記事は其頃の新聞紙に半行も

従事せられ其功績見るべきもの尠からざりし

見當りませんそれも其筈です當時府會が一も

と、現今は東京に在住せらる。

二もなく中學校と共に一撃の豫算を叩き潰し

巽セイ氏 氏は明治十二年府立模範幼稚園の見

てしまひ突然の廢園廢校で關係職員をして途

習卒業にして愛珠幼稚園に就任し多年保育に

方に暮れしめた程左様に保育事業ニ子供ニと

いふものを社會が無視して居たのです。さて現在
は？

2. 幼稚園方法筆記帖 一冊 氏原 鍾氏

氏原氏が明治十一年上京保姆見習生として女子師範學校附屬幼稚園に（現女子高等師範學校）勉學せし當時の筆記にして獨逸保姆學校卒業松野クララ先生の幼稚園方法に就ての講義を幹事關信三氏が譯せられしを筆記せしものにして約四十年前のものなり。

3. 唱歌琴譜筆記帖 一冊 同

是も亦當時の唱歌にして宮内省式部寮伶人より學びしものなり雅言のもの多く子供本位にあらざれば幼兒に適せざれども唯風車のみは現今も歡迎せられ居れり。

4. 幼稚園卷之中 一冊 高臺幼稚園

5. 高臺幼稚園規則 一部 同

明治二十七年五月一日達

6. 幼稚二十遊嬉全 一冊 愛珠幼稚園

（關信三纂輯）明治十二年三月十七日版權免許
7. 幼稚園（谷口政德著） 一冊 高臺幼稚園

明治二十三年三月印刷

8. 幼稚園記（關信三譯） 四冊 同

一、二、三、附錄明治九年七月出版高等師範學校御拂下

9. 幼稚園案内（山田未堅
日柳喬編） 二冊 同

一、二、明治十七年三月版權免許

10. 幼稚園（桑田親五譯） 三冊 汎愛幼稚園

上、中、下、明治十九年一月文部省發行

11. 西洋教の杖 三冊 浪華幼稚園

（加地爲也譯述）明治六年九月新刻

12. 唱歌筆記帖 四冊 愛珠幼稚園

13. 箏之譜 一冊 同

14. 大阪幼稚園手引 一部 同

明治十二年大阪府學務課

15. 和琴之譜 一冊 同

16. 大阪愛珠幼稚園志留辨 一部 同

明治十三年六月

17. 愛珠幼稚園保育法傳習科規則

一部 同

18. 大阪市幼稚園規則

一部 同

明治二十二年十月。

の胡弓はこれより變化し糸三筋となれり。

以上

(大正六年拾月拾參日大阪市東區汎愛幼稚園に於て)

四、樂器類

1. 笏拍子

一組 愛珠幼稚園

明治九年我國幼稚園創立當時唱歌遊戲の際和琴と合奏使用せしものなり。

(枇杷の木にて製す)

2. 和琴(六弦)

一面 愛珠幼稚園

明治九年我國幼稚園創立當時唱歌并に遊戲の際に笏と共に合奏使用せしものなり。

(昔は民間に使用許されざりしと)

3. 胡弓(四弦)

一挺 金甌^{キンオウ}幼稚園

明治十九年頃の幼稚園にて唱歌并に遊戲の際に笏拍子和琴と共に合奏使用せしもの、現今

○「育兒物語 一姫二姫三太郎」(葛原幽氏著)

『大正幼年唱歌』の著者として、幼稚園の方々知られて居る葛原幽氏の近著『一姫二姫三太郎』は誠に趣味深い好著である。育兒物語と題して小説風に書いてあるが、一方には親心の記述であり、又一方には親の慈悲から觀察せられ、記述せられた、うるほいのある兒童研究ともいへやう。兒童を知るものは科學者ばかりでない。殊に兒童をほんとうに記述することは、科學だけでは到底出来ない。此種の著述の從來我國に少いことは、吾々の甚だ遺憾とせるところであつた。我々は親としても、兒童研究者としても、此書を愉快に迎へるものである。(東京牛込區南北社發行定價金一圓)

會 告

○會費御拂ひ込みの節は名前は初め御入會の時の御名前へと御同一になし下され度く、假令ば初め幼稚園名にて御入會、後個人の御名前へにて會費御拂込み等のことなき様必ず願上候。整理上甚だ煩雜致し候につき右特に御注意願候

○會費未納は會計整理上甚だ困難致候に付確實に御納付下され度向後萬一御不納久しきに亘り候場合は乍遺憾雜誌發送を停止可致候間左様御含み置願候

○會員諸君にて御轉居等の節は至急御一報願上候

○萬一本誌不著等のこと有之候折は直に御一報煩し度候

本誌定價

一册 郵税共金拾參錢 六册前金郵税共七拾貳錢
拾二册同金壹圓四拾四錢 郵券代用 一割増

購讀申込

本誌購讀御希望の方は右定價表により振替貯金にて御拂ひ込み下さい。直に送本致します。(振替口座東京一七二六六番)

本會宛御用務

本會宛諸般の御用務は左の如く願ひます

庶務及會計に關する御用務は東京女子高等師範學校附屬幼稚園内フレイベル會事務所宛

本誌編輯の御用務(寄稿、廣告等)は東京府下代々

木山谷一二四倉橋惣三宛

大正六年十二月廿五日印刷納本

大正七年一月一日發行

編輯兼發行者 倉 橋 惣 三

東京府豐多摩郡代々幡村大字代々木山谷一二四

編輯兼發行者 倉 橋 惣 三

東京府本所區番場町四番地

印刷者 守 岡 功

東京府本所區番場町四番地

印刷所 凸版印刷株式會社本所分工場

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

發行所 フレイベル會

おまぢかねの

土川五郎先生著

律動的遊戯

第一集

定價 金三十五錢
送料 金二錢

在來の遊戯の誤りを一新し快樂によりて導き、活動其ものが享樂せらるゝ様研究せられたるものであります。

幼兒に充分なる満足を與へるために

連接積木

大形 共同用 一箱 定價金 四圓
小形 幼兒用 一箱 定價金 五十錢

各積木ノ各面ニ穴ガアリマシテ之ニ嵌合スル棒ガ備ヘテアリマス。此棒デ自由ニ連接スルコトガ出來ルノデアリマス。棒ヲ使ハネバ普通ノ積木ト同ジデアリマス。

普通ノ積木ト異ル點ハ次ノ通りデアリマス。

1. 出來上タモノヲ移動スルコトガ出來マス。
 2. アル位置デ廻轉スルコトガ出來マス、探海燈、砲臺ヲ造ル時等ハ最モ具合ガ宜シイノデアリマス。
 3. 側面ヘ突出スルコトガ出來マス。
- 變化ニ富ムコト普通ノ積木ノ數倍デアリマス。

保育用品發賣元

東京市麴町區三番町六番地
フレール館

電話番町二九〇九番
振替東京一九六四〇番

明治三十四年一月廿八日第三種郵便物認可(毎月一回一日發行)
婦人と子ども 第十八卷第一號 大正六年十二月廿五日納本濟
大正七年一月一日發行

印刷所 凸版印刷株式會社本所分工場